

# 長崎県知事への要望書

日 時：平成30年9月6日  
場 所：長崎県庁（長崎市尾上町）

出席者：県 福祉保健部長他 11名

看護協会 会長他 7名

回 答：県からの回答の概要は、下記のとおりです。

## 1. 地域包括ケアシステムの構築に向けた更なる取組の推進

### 1) 在宅医療の推進について

訪問看護推進に係る支援の更なる充実のために、当面、訪問看護サポートセンター事業の継続をお願いしたい。また在宅医療支援病院、在宅医療支援診療所の充実、在宅医療に従事する医師の確保等にも併せて取り組み、在宅医療の更なる推進を図っていただきたい。

#### 回答

在宅医療の充実強化は、地域包括ケアの根幹に関わる部分であり、重点的に行う。在宅医療を推進する中では、多職種が連携して情報共有し、切れ目のない支援を行うことが重要と考えている。その中でも、訪問看護師の役割は在宅医療における患者の日常療養支援、在宅医療の根幹を担っている。本年4月、訪問看護サポートセンターを立ち上げたが、これから行う実態調査の結果等を踏まえ、関係者と協議しながら、次年度以降、サポートセンター事業、訪問看護支援事業をどうすすめるか、検討していきたい。

#### 回答

医師確保対策は、医学修学資金の貸与を柱に、長崎医療人材支援センターによる斡旋等によって取り組んでいる。医師の場合、看護師職員よりも離島と本土の格差が大きく、基本的には、養成医は離島の企業団病院に配置している。来年度からH23年度入学の地域枠学生が勤務することになるので、今後に期待している。

### 2) 県内市町の地域包括ケアシステム構築加速化に対する実効性ある支援

地域包括ケアシステムの構築は、各市町で取り組みを進められているが、本協会としては、各保健所のリーダーシップを期待しているところである。特に、県保健師には、地域の実情に精通する保健・医療の専門職として、より広域的視座から、地域の健康課題を分析・評価し、県内各市町の特性に応じた地域包括ケア体制の構築を支援する重要な役割をはたしていただきたい。

#### 回答

県としても各地域における地域包括ケアシステムの早急な構築については、大きな課題としてとらえている。H28から、地域包括ケアシステムの構築における在宅医療介護連携について、8保健所共通の重点課題として取り組んでいる

具体的には、地域包括ケアシステムの構築は各市町が主体となるが、長寿社会課で作成している「長崎県版地域包括ケアシステム評価基準」の分析結果に基づいて県内市町の個別支援や、医療計画に基づき、各市町の取り組みを支援している。

今後も保健所が役割を發揮できるよう、保健師をはじめ人材育成に取り組んでいく。

### 3) 県・市町における保健師の人材確保と統括保健師の配置の推進

各市町へ「統括保健師の配置」について積極的な働きかけをお願いしたい。

#### 回答

H28年度に県本庁に統括保健師を配置した。

県内各市町を巡回し、統括保健師の配置について、依頼した。

結果、統括保健師配置2市町、管理職配置3市町となった。今後も働きかけていく。

H30年度には圏域統括保健師を配置したが、今後は圏域管内統括保健師会議を開催し、役割等説明していく。

## 2. 看護職員の資質向上の推進

### 1) 看護師の専門性の向上に向け特定行為に係る研修の県内での実施及び受講体制の整備

安定的に確実に研修修了者を確保していくためには、看護師が働きながら研修を受講できるように、県内機関での研修の実現に向けて取り組んでいただきたい。

また、本協会としては、当該研修は、研修の質を保証する上でも、県内看護職の定着を図る要素としても、大学等での研修実施を期待するところである。

#### 回答

特定行為研修実施のためには、実習施設の確保、指導医の確保、受講生の確保の見込み等、運営する大学の採算等についてもクリアする必要がある。

修了者は、全国約1000名、長崎17名、研修施設を有する九州各県平均17名である。

受講者数は、平均を見ても、県内研修施設のあるなし拘わらず、受講者は少ない。

県内調査で、職員の受講を希望する施設は、医療機関で44% 訪問看護業所24%であった。

本研修受講のメリット、必要性等について県内施設への周知を図りながら、県内設置に向けて取り組んでいく。

### 2) 県立高校での准看護師養成の見直し

県民の安全・安心な医療の提供のためにも、県内学生の適切な看護職選択のためにも、県立高校における准看護師養成について、早急な見直しを行っていただきたい。

また、現在、「第三期長崎県立高等学校改革基本方針」の策定について、是非、この件についても検討課題としていただきたい。

#### 回答

五島高校衛生看護科は、しまの医療を支える人材育成の役割を担っている。定員40名だが、ここ数年は、入学者28名程度。島外からの入学者もあり、一定のニーズはある。卒業生のほとんどが、看護師養成2年もしくは3年課程に進学しており、働きながら資格取得を目指す生徒も多く、五島に戻る場合もある。長崎県病院企業団の就学資金の貸与者は毎年1~3名となっている。これらのことから、衛生看護科は、経済的に厳しい、生徒の進学先の一つと捉えている。

「第三期長崎県高校改革推進会議」では、衛生看護科についても、検討課題としている。

### 3. 看護職員確保対策

#### 1) 医療勤務環境改善支援センターの充実・強化

医療勤務環境改善支援センターの周知を図ると同時に、事業についても勤務環境改善に実効性のある事業の充実、強化、推進について、更なる検討をお願いしたい。

#### 回答

医療勤務環境改善支援センターはH27に設置し、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入支援等を行っている。周知は、説明会等の様々な機会を捉えて行っている。

県が行ったアンケート結果では、認知度は前回の71%から90%に増加している。

今年度、看護キャリア支援センター共催のセミナーを開催予定。また、今年度は、「医師の勤務環境改善」に関するアンケートを実施し、全病院を訪問して相談支援を行う予定である。

#### 2) 第8次看護職員需給見通し策定について

第8次看護職員需給見通し策定にあたっては、次の点に留意の上、医療の現場、看護職員の就業実態等を踏まえ、現状に即したものとさせていただきたい。

- ①広く関係者からの意見を反映させるための検討会等を設置していただきたい。
- ②単に各医療機関の意向のみでなく、医療計画、地域医療構想等を反映した必要看護職員数の推計をお示しいただきたい。
- ③看護職員の就業の実態について把握し、需要数をお示しいただきたい。

#### 回答

今回の需給見通しは、国が示すツールで推計することとなっており、平成30年9月に看護職員需給分科会が再開される見込み。

策定にあたっては、広く意見を伺えるよう、ナースセンター事業運営委員会の委員を見直したが、必要であれば、別の協議の場の設置についても検討したい。

国の推計ツールや需給見通しは、地域医療構想との整合を図り、働き方改革も踏まえたものとなる見込み。需要数の算定には、基本的には既存データを活用するが、国の推計ツールで不足する部分があれば、実態を把握して反映させていきたい。

### 4 災害時の保健医療支援体制の強化

災害時には、県内の関係団体・各専門チームが互いの機能や役割を理解し、連携をはかりつつ、効果的な支援ができるよう、県としての取り組みを行っていただきたい。

- ①災害医療訓練等のあり方の見直し（各市町を含めた関係団体、専門チームが参加するより実践的な訓練等の実施）
- ②各団体・専門チームの相互理解を深めるような研修会、交流会等の企画 等

#### 回答

今年度は、県防災訓練に併せて、保健医療訓練を実施した。

災害時の専門チームや災害医療コーディネーターの認識は、不十分と認識している。

今後の体制づくりが課題。

今年度、保健医療調整本部の設置を整理する。

防災訓練の参加機関は、今後、見直しを図っていきたい。

各団体・専門チームの相互理解を深める研修会は年度内開催を企画している。

